

2 都 総 号 外
2020 年 9 月 3 日

公益社団法人全日本不動産協会愛知県本部
本部長 萩原 幸二 様

愛知県都市整備局長
(公 印 省 略)

「家賃支援給付金」の周知について (お願い)

新型コロナウイルス感染症に係る経済産業省の支援策の一つである「家賃支援給付金」については申請受付が 2020 年 7 月 14 日 (火) から開始され、順次給付が行われているところです。

「家賃支援給付金」は、5 月の緊急事態宣言の延長等により売上の減少に直面する事業者の事業継続を下支えするため、地代・家賃 (賃料) の負担を軽減するものですが、その給付を受けた事業者 (テナント) から適正に賃料が支払われることにより賃貸人 (オーナー) への支援にもつながります。

つきましては、別紙のとおりオーナー向けの「家賃支援給付金」のチラシを作成しましたので、貴団体会員に対して周知いただきますよう、お願いいたします。

また、取引のある賃貸事業者等に対しての周知もよろしくお願いいたします。

なお、チラシについては、都市総務課 Web サイトからもダウンロードいただけます。

(https://www.pref.aichi.jp/toshisomu/takken/00_takken_kyoutuu/yachin-kyufu_owner.pdf)

担当 都市基盤部都市総務課不動産グループ
電話 052-954-6582 (ダイヤルイン)